

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟 2019 年度定時総会議事録

日 時： 2019年6月11日（火） 13:00～15:30

会 場： 日本財団パラリンピックサポートセンター 会議室「JAPAN」

役員出席者： 深谷雅子、長谷川勝壽、土橋隆一、羽田順一、田中辰美、田口亜希、浜村敏弘

委任状出席： 霜禮次郎、刈谷洋一、渡邊裕介

会員出席者： 瀬賀康昭

議事

定款第27条により総会開催の定足数は社員総数の3分の2以上であり、委任状出席を含め社員総数の10名が出席で本総会は定足数を満たしていることが事務局から報告された。定款26条にもとづき、田中理事を議長に選出した。議長から、議事録署名人を、長谷川理事、深谷理事とすることが動議され、異議なく承認された。

第1号議案 平成30年度事業報告

資料に沿って事務局から説明がなされ、異議なく承認された。

エアピストルの日障射連優先枠は5枠のうち現在4枠を使用している。これまでのように推薦申請のあった者全てに対して出すのではなく、連盟内で基準(規程)を決めて使用した方がよい、日障射連の優先枠の内規を定め、内規に合致しない者は一般の推薦とすることで承認された。

第2号議案 平成30年度会計報告

資料に沿って事務局から説明がなされた。選手強化会計に、過年度の未払金3,156,326円が正しく消こまれず決算書上残っていたものを、前期損益修正益を計上して修正したことが報告された。質疑の後、異議なく承認された。

第3号議案 監査報告

浜村監事より監査報告がなされ、異議なく承認された。

第4号議案 役員の一部改選について

浜村敏弘監事の監事退任および理事就任、瀬賀康昭氏の監事就任が事務局から動議され、異議なく承認された。浜村理事および瀬賀監事の今期の任期は、次期役員改選年までの1年となる。浜村理事および瀬賀監事から、日障射連の発展に努力したいとの就任挨拶がなされた。

第5号議案 令和元年度事業計画案

資料に沿って事務局から説明がなされた。

事業計画案中の「9団体基盤構築の(7)」については「2020年以降～」ではなく「2021年以降～」ではないかとの指摘があり、「2021年以降～」に修正した。質疑の後、異議なく承認された。

第6号議案 令和元年度予算案

資料に沿って事務局から説明がなされ、質疑の後異議なく承認された。

田口理事から、JPC 支援金は、選手の成果にどうつながるかが重要で、使い方をきちんと立てて使うよう発言があった。

浜村理事から、ビームライフルの会員数の推移について質問があり、若干の減少傾向であることが事務局から回答された。ビームライフルの会員は実銃の会員につながることもなるので、大会(ビームも含めて)やビームライフルのイベントを増やす必要があるとの意見が出された。神の国杯については 2020 東京大会が済んでから立て直し、その際にビーム種目を一緒にやる考えであると浜村理事から発言があった。土橋理事から、秋田県は会長自らビーム教室をしている、北海道札幌市では北海道体育協会主催で年 30 回ほどビームライフルの体験事業が行われていることが紹介された。

浜村理事から、クレー射撃には問合せが来ており、障害をもったが銃を所持して競技を続け離れない人もいるとの状況報告があった。

第7号議案 その他

ガバナンスコードへの対応を今後日障射連としても進めていく必要があることが、事務局から説明され、異議なく了承された。

スポーツ仲裁自動応諾条項に関する規程の制定が提案され、異議なく承認された。

2018年11月理事会でも審議された東京2020大会ピンバッジの件について、長谷川理事から、このまま会員に対して知らせないままではいけない、組織委員会から各NFに割り当てられた5000個のうちの4800個を深谷理事が配布したことは、個人的と捉えられてもやむを得ないことであるとの発言があった。審議の後、深谷理事から自ら副会長と専務理事の役職を辞任するとの申し出があり、承認された。

令和元年6月11日

特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟

議長

田中 辰美



議事録署名人

深谷 雅子



議事録署名人

長谷川 勝寿

